

## 第7回久御山町水道事業検討委員会 議事要旨

日時	令和元年5月22日(水) 14:00~16:00
場所	久御山町議会棟4階特別会議室
次第	会議 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 第6回会議の概要 (2) 水道事業の経営課題について (3) 水道料金体系のあり方について 4 閉会あいさつ 5 閉会
出席者	(委員) 西垣委員長、松若委員、片岡委員、水野委員、谷口委員、中川委員 (事務局) 岡本事業建設部長、樋口上下水道課長、川越課長補佐、奥田課長補佐、 高山課長補佐、岩上係長

### 会議

#### 1 開会

#### 2 委員長あいさつ

- ・前回に引き続き水道料金の改定について、今回はどのような制度を執っていくのかということ、基本料金と従量料金の考え方などの根本的な部分を議論していただく。
- ・次回以降に、実際にシミュレーションで積上げていく議論を進めていただきたい。

#### 【資料確認】

#### 3 議題

##### (1) 第6回会議の概要について

－第6回会議の概要について事務局説明－

##### (2) 水道事業の経営課題について

##### (3) 水道料金体系のあり方について

－水道事業の経営課題及び水道料金体系のあり方について(追加資料)  
事務局説明－

### 委員

- ・資料1の今後の進め方に沿って進めていただいて、その中で議論させていただいてはどうか。

### 委員長

- ・それでは議論の中で質問点など資料の中で出てきたら、その都度お答えいただくと  
いうことで進めたい。

### 委員

- ・シミュレーションが両方木津川市も長岡京市も口径別で、用途別がないが用途別は  
厳しいということか。

### 事務局

- ・前回会議において、口径別のイメージが難しいとのご意見があり、口径別のシミュ  
レーションを資料とした。
- ・現行料金体系が用途別であるため、用途別のシミュレーションはしていない。

### 委員長

- ・現行の料金体系をベースとするなら、従量料金の刻みを小さくするなどあるが、基  
本料金をどの程度上げて、従量料金の逡増度をどうするかといった議論になる。
- ・平均改定率 24%について、口径別でするなら制度が大きく変わるので、増減率が少  
しずつ変わると思うが、あまり大きな差が出ないように、過度に高くなりすぎると  
ころと過度に安く留まるところがないようにする必要がある。

### 委員

- ・家庭用の値上げを 24%ベースで考えるということと、全体を 24%で考えるというこ  
とは少し違うと思う。
- ・家庭用を 24%と考えた時、全体は 24%いかないのではないか。

### 事務局

- ・追加資料の 8 ページ表 9 の 20 mm（家事用）で 20 m<sup>3</sup>の比較で 20.2%あるが、表 8 の  
20 mmでは 14.6%しか増額になっていない。
- ・資料にはないが 20 mm（営業用）で 20 m<sup>3</sup>の比較は 5.1%となっており、家事用と営業  
用を合わせると、どうしても家事用の改定率が高くなる。
- ・平均改定率を家事用に当てはめると、思ったとおりの増収は見込めない。
- ・宇治市の料金改定では、平均改定率より家庭用の改定率を高くしている。

### 委員長

- ・具体的に料金を乗せる時は、それぞれの刻みについて何パーセントかということ  
を確認しながら議論を進めることになるが、調整していくのは難しい。
- ・料金改定率については、経営戦略の目標値 24%を基準とすることとする。
- ・次に料金体系について、用途別でいくのか口径別にするのかをご議論いただきたい。
- ・木津川市と長岡京市の料金体系に当てはめているが、営業用、工場用では改定率は  
どのようになるか。

### 事務局

- ・ 8 ページ表 9 に木津川市との比較を掲載しているが、75 mm（営業用）500 m<sup>3</sup>の比較  
で 31.3%となっており、10 ページ表 12 が長岡京市との比較で 188.9%となってい  
る。

### 委員

- ・前回資料によれば営業用でもほとんどが小口径となっている。

## 事務局

- ・件数で言えば、やはり営業用も小口径が多くなっており、使われる水量も少ないところが多い。
- ・木津川市との比較では20 mm（営業用）20 m<sup>3</sup>で改定率が5.1%しかない。
- ・長岡京市との比較では13.3%となっている。

## 委員長

- ・2つの例とも口径別を採用した場合、刻みごとでだいぶ違うとは思いますが、営業用や工場用の方の料金改定率がちょっと高めに出るという認識でよいか。

## 委員

- ・水量によって変わる。使う水量を500 m<sup>3</sup>で比較しているが、500より少なければ高くなるし、もっと使えば安くなる。
- ・この表では、基本料金を結構いただくという形をとれば、口径が大きくて水量が少なければ単価は上がるが、使っていただければ単価は減ってくるということになる。
- ・以前の議論にもあったが、井戸を使っているところは用途別だと料金が安い。施設を用意しているのだから、その分は負担すべきであり、もっと基本料金を取るべき。

## 委員

- ・追加資料の6ページ表6で、工場用の基本料金と超過料金の割合が基本料金0.8に対して超過料金99.2となっているが、説明願いたい。

## 事務局

- ・5ページに現行料金表を掲載しているが、工場用の基本料金は月2,600円とかなり低廉となっているが、工場用では使われている水量もかなり多くなっているため、超過料金がかなり多くなり、こういった比率となる。
- ・口径別に移行すれば基本料金にもう少し比重が持つてこれると考えている。
- ・委員ご指摘のとおり、水を全く使われていない低廉な基本料金だけをお支払いいただいている使用者もおられるが、やはり施設の準備ということを考慮すれば、基本料金の割合を高くするべきではないかと考えている。

## 委員長

- ・基本料金で安定的に取れる、基本料金部分が増えるというのが、口径別を利用する1つのメリットである。

## 委員

- ・前回の資料で、府内22市町で用途別が5事業体、口径別が14事業体ということ、口径別の方が、今後の流れとして説明しやすいということで、もう決めれるという印象を受けている。

## 委員

- ・用途別では、工場用でも25 mmもあり100 mmのところもある。用途別のまま基本料金の割合を上げると、25 mmのところは小さい口径なのに差ができることとなり、用途別でするのは矛盾が出てくる。

## 委員長

- ・基本的には口径別に変更すべきだという考え方が多いがどうか。
- ・口径別にした場合、家庭用を高くせざるを得ないとか、逆に営業用、工場用が急に

高くなり、需要が見込めなくなるなど、不具合があった場合には考える必要がある。

- ・料金体系については、口径別料金体系を基本として検討することとする。

#### 委員

- ・単価の方は、シミュレーションをしてもらって判断する。
- ・ベースは家庭用の24%を超えないという範囲だが、多少は使用水量でこぼこは出てくる。

#### 委員長

- ・次に料金設定について、基本水量をどうするのか、逓増型従量料金をどうするのか、基本料金と従量料金の配賦割合をどうするのか、ご議論いただきたい。
- ・基本水量がある場合、例えば木津川市では30mm以下には基本水量として10m<sup>3</sup>付いているが、高齢化社会の中では、高齢者世帯、単身世帯が多く、その場合は基本水量まで使わない場合があり、その方たちにとっては基本料金を高く設定することは負担が大きくなるという問題がある。

#### 委員

- ・事務的にはどうか。

#### 事務局

- ・基本水量があるということは、10トン使われてもゼロトンでも同じ料金をいただくこととなり、水道をあまり使われない方にとっては不利な条件となる。
- ・基本水量を無くすと、使った分だけ料金をいただくこととなり、使用者にもご理解はしていただきやすい。

#### 委員

- ・しやすいのであればそれでいい。
- ・その分20m<sup>3</sup>とか10m<sup>3</sup>までは安い単価にすることになる。
- ・基本的にはゼロならゼロの方が一般論としては説明しやすい。その一方で、基本料金については、固定費はこれだけだと、使っても使わなくてもいるという方が説明はしやすいと感じる。

#### 委員長

- ・基本水量を無くすことで、小口利用者に対する配慮をするというのも1つの方法と考える。

#### 委員

- ・長岡京市が1万トン以上の単価を安くしているのは面白い。
- ・久御山町でも検討してみてもよい。

#### 委員

- ・おそらく木津川市は比較的低所得者の家庭に配慮した設定であり、長岡京市はある意味合理的にやっている感じがするが、それぞれ市の考え方、ポリシーが背景にあると考える。久御山町としての考え方、ポリシーをお聞かせ願いたい。

#### 事務局

- ・久御山町としては、住民にはできれば低廉な料金設定をしていきたいと考えているが、ただ、大口利用者についても、井戸水に逃げられる、町から出て行かれるというのを避けるために、逓増逓減併用型というようなことも検討しなければならない

いと考えている。

- ・ただそうすると、中間層だけが高くなるのではないかとということもあり、難しい問題だと認識している

#### 委員長

- ・基本的には逓増型ということになると考えるが、その比率をどのくらい上げていくのかという調整がある。
- ・従量料金については、逓増型を基本とし、場合により戦略的に逓減を使うことを検討することとする。
- ・総括原価の配賦割合について、基本料金は固定費を回収するための料金であるとの考え方でいくともっともっと高くなるが、そのような決め方をすると、基本料金が高くなりすぎて、小口利用者の負担が大きくなる。

#### 事務局

- ・前回の資料2の16ページに算定要領による配賦割合の算定を掲載しているが、4つの算定方法のうち、イ、ウが適していると考えている。
- ・ただし、当町では、施設能力と実際の給水量に大きな乖離があり、そのままではかなり基本料金の割合が高くなるため、検討する必要がある。
- ・城陽市の料金改定では、全体として基本料金32.2%、従量料金67.8%という割合で算定している。そのため、改定の特徴として、基本料金の改定率が高く、従量料金の改定率を抑えている。

#### 委員長

- ・基本料金の割合が高い方が収入は安定的に取れる。
- ・工場などの使用者で、契約はしているが水量はあまり使っておられない方にも負担していただくのであれば、やはり基本料金が高い方がよい。
- ・大幅改定による料金の改定幅、刻み毎にどうなるのかという心配もある。

#### 委員

- ・資料2の6ページ、家事用の割合は38.2と61.8ということか。

#### 事務局

- ・当町の現行料金体系では、基本料金に基本水量が含まれていることにより、基本料金の割合は高く出るため、実質はもう少し低い割合と考えている。
- ・家事用の基本料金の割合が他の用途と比較して高いのは、やはり使用水量が少なく、また、基本水量内で収まる方は全て基本料金の割合となるため。

#### 委員

- ・基本水量内で収まる方たちは、基本料金858円とメーター使用料だけの支払いとなるのか。

#### 事務局

- ・そうです。

#### 委員

- ・例えば基本料金が1月1,000円となり、基本水量が付いていないとなると、その方たちの負担は大変大きくなるということか。

#### 事務局

- ・そこを実際の基本料金の上げ幅と、従量料金の段階、金額の設定をどうするか、バランスを見ながら、使用水量ごとに切り取り、あまり大きな改定幅にならないようにシミュレーションしていくこととなる。

#### 委員長

- ・次にその他の経営課題について、基本料金減免制度、開栓手数料をご議論いただきたい。
- ・基本料金減免制度は、言ってみれば福祉施策の一環として水道料金の方でも対応しているということ。本来の政策的意図は、公的扶助の一環というか福祉施策ということ。
- ・水道での対応が無くなった時には、久御山町として他の福祉施策で対応してもらえるのか。あるいは縮減しながらでも、この中でなにかを考えなくてはならないのかということがポイント。
- ・難しいところは、減免を受けている人達が、本当に小口かということとそうでもなく、どちらかということと平均的な家計の方もおられるということ。割合としてはどうか。

#### 事務局

- ・減免の対象は、生活保護世帯、65歳以上のひとり暮らし老人世帯で非課税世帯、母子家庭で非課税世帯だが、その中でひとり暮らしの老人世帯は、ひとり暮らしということで水量として少ないという面があるが、生活保護世帯、母子世帯については、世帯人数が多い場合は、それなりに水量は使っておられる。

#### 委員長

- ・今回の改定で基本料金は上げ気味とするため、減免制度との関係では、基本料金の負担は増えるかも知れない。
- ・公的扶助の支給額の中には、水道料金の負担分というのは算定に入っているのか。

#### 事務局

- ・そこが1つ課題であるが、実際の水道料金ではなく、地域により光熱水費が算定され支給されている。

#### 委員

- ・水道法や地方公営企業法において、水道料金は原価に照らして公正となっているが、生活扶助が原価に入ってしまうのはおかしい。
- ・町長部局ときっちり整理する必要がある。
- ・根本はこれに則って料金改定をするという話であるのに、これを崩されたら議論できない。

#### 事務局

- ・委員のご指摘はごもっともであり、根本論に波及する部分であるため、町長部局の福祉施策とのきっちりとした整理が確かに必要であると認識している。

#### 委員長

- ・皆さんに24%の負担を求めようと言っているところであり、委員会としても、その辺りのところは筋がとおるようなやり方をしていただきたい。
- ・いずれにしても単身高齢者世帯にどう対応するか等、町の福祉施策として是非前向きに検討していただきたい。

- ・開栓手数料についてはどうか。

#### 委員

- ・前回の資料で、開栓手数料の実績と経費にかなりの差があるのは、開栓に関してはだいぶ赤字ということか。

#### 事務局

- ・開閉栓だけで切り取ると、開閉栓作業の委託料と徴収している手数料とは釣り合っておらず、差額については料金で回収しているということになる。

#### 委員

- ・収入源として料金以外からも収入が得られるのであれば、徴収すべきだと考える。

#### 委員

- ・値上げしてもいいのではないか。

#### 事務局

- ・確かにそうではあるが、電気、ガスなどの公共料金の開栓については手数料を取っておられず、また、近隣の京都市、宇治市、城陽市が開栓手数料を取っていないということで、地域性のバランスとしてどうかという部分もある。
- ・一方で、向日市などは開栓も閉栓も手数料を取っており、名義変更についても名義変更手数料を取っているような状況もある。

#### 委員長

- ・開栓手数料については、料金と切り離して考えられるため、この委員会では、適切な負担を求めることという意見を出し、議会の方で政策的に判断していただいてもいいかと考える。

#### 委員

- ・口径別でとなったら、次回はシミュレーションをしてもらいたい。

#### 委員長

- ・次回は具体的にシミュレーションを、いろいろなパターン用意していただいて、それを基に議論をしたい。

#### 事務局

- ・平成 30 年度の決算見込みが出たが、利益剰余金がゼロとなり、未処理欠損金が出てくるという状況となった。
- ・是非とも今回の料金改定をしていかなければならないという状況。

#### 事務局

- ・次回、シミュレーションを何個かお示しさせていただきたいと考えているが、今日のご議論の整理をさせていただきたい。
- ・料金改定率については、経営戦略で示した 24%を基準とする。
- ・料金体系については、口径別料金体系とする。
- ・事務局としては、家事用の料金改定率を 24%目処にすると、収入が見込めない可能性が高いのではないかと危惧しており、どこまで許容範囲があるのかということ。
- ・基本水量については、廃止する。
- ・従量料金については、逓増型、あるいは逓増逓減併用型を検討する。
- ・総括原価の配賦割合については、基本料金の割合を上げる。

### 委員長

- ・口径別で家事用が極端に高くなってしまう場合は、段階的に用途別を少し残して口径別に移行するということを含めて提案いただきたい。
- ・24%の料金改定でも大きいので、一般家庭の負担がこれより超えて30%になるようなことになれば、市民感情が許さないのではないかと考える。

### 委員

- ・30%程度いくのではないか。

### 委員

- ・20トンで20mmで、24%の設定で1つベースを考えていただきたい。

### 委員

- ・家で言えば貯金を使い果たして赤字転落した状態になっていて、改定が遅れば遅れるほど赤字が大きくなっていく。
- ・今値上げしてもその赤字を回収していくと考えると、どんどん遅れば遅れるほど難しくなるのではないか。

### 事務局

- ・委員のご指摘のとおりであり、前回の委員会からの提言にもできる限り早期にとのご意見もいただいているので、できる限り早期に実施したいと考えている。

## 4 閉会あいさつ

### ー事務局閉会あいさつー

- ・非常に難しい宿題、シミュレーションをいただいた。
- ・料金改定率24%における段階的な激変緩和という要素。
- ・やはり住民中心となるが、中小企業の方にもできるだけ負担でということ。
- ・久御山町のこの件に対するスタンスとして、どういう立ち位置で臨んでいくのかというところも十分に検討していく中で考えていきたい。
- ・従量料金について、前回の議論でもあったが、戦略的な考え方で、井戸水中心で75mmを入れているが、水道を使っておられない大手の事業者には、個別に当たっていてもよいのではないかとということもある。
- ・次回は、いろいろな形でシミュレーションをご提示し、皆さんの合意形成手前辺りまでもって行っていただきたい。

## 5 閉会

以 上